

地域包括支援センターだより ささエール Vol.12

「地域包括支援センター」を知っていますか？
今回は改めて、地域包括支援センターの役割や
相談先についてご案内します！

包括支援センターって どんなところ？



地域包括支援センターは、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して生活できるように介護・医療・保健・福祉などの側面から高齢者の方を支える「総合相談窓口」です。介護サービスや介護予防サービス、保健福祉サービス、日常生活支援などの相談に対応しています。自身のこと、家族のこと、地域のことなどでお困りのことや、どこに相談すればいいかわからないことなど、お気軽にご相談ください。なお、牛久市には、2カ所の地域包括支援センターがあります。

ご相談はこちら 【開設時間】月～土曜日午前8時30分～午後5時30分(祝日・年末年始は除く)
※上記以外の時間は高齢者あんしん電話(☎0120-874-115)をご利用ください(24時間365日対応)。

牛久市地域包括支援センター (社会福祉法人 牛久市社会福祉協議会)

☎878-5050 FAX 871-0540 〒300-1292 牛久市中央3-15-1市役所分庁舎内

【担当地区】牛久小学校区、牛久第二小学校区、岡田小学校区、中根小学校区、向台小学校区、ひたち野うしく小学校区

牛久市地域包括支援センター博慈園 (社会福祉法人 博慈会)

☎871-5110 FAX 871-0606 〒300-1214 牛久市女化町253-2

【担当地区】神谷小学校区、おくの義務教育学校区

お気軽に
ご相談
ください！

※担当地区ごとに支援しますが、お住まいのご住所の小学校区にかかわらず、お近くの地域包括支援センターへお気軽にご相談ください。

消費生活の窓

ご相談は牛久市消費生活センターへ

【相談日】月～金曜日

(午前9時～正午/午後1時～4時)

問 牛久市消費生活センター ☎830-8802

電力・ガスの契約に関する 相談が寄せられています

【相談事例】

本日、男性が自宅マンションに訪問し「マンション全体で電気の契約を変更している」「料金が安くなる」と言われた。現在契約している電力会社が新たなプランを開始したのだと勝手に承諾し、検針票を見せ、申込書に記入した。しかし、先ほど別の電力会社から申し込み確認の電話があり、初めて別の電力会社からの勧誘であったことが分かった。申し込みをキャンセルしたが不安だ。

電力、ガスの小売全面

《アドバイス》

自由化が行われ4年以上が経過しましたが、依然勧誘をめぐるトラブルが発生しています。右記の相談は不安であればフリーリング・オフ通知を出すように助言しましたが、ほかに「ガスの契約書面が交付されなかった」「契約している電力会社が分からなくなってしまう」等の相談が寄せられており注意が必要です。

- ◆ 勧誘内容をうのみせず資料を請求し、社名、連絡先、契約条件等よく確認し慎重に検討しましょう。
- ◆ 検針票の記載情報は個人情報なので慎重な取り扱いが必要です。
- ◆ 契約を変更してしまってもフリーリング・オフ等ができる場合があります。

